

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活応援商品券配付事業	①②物価高騰に直面している市民生活へ影響を緩和するため、生活者に対する食料品の支援として、市内登録店舗で使用可能な生活応援商品券を全市民に配付し、家計を支援するとともに、市内経済の振興を図る。 ②事務用品、役務費、委託料、補助金(商品券など) ③1人1万円の商品券。10千円×19,600人(見込)=196,000千円 事務用品205千円 役務費5,445千円 委託料2,420千円 補助金200,400千円(商品券、換金等事務手数料など) ④R8.2.1時点の住民登録者	R8.1	R8.4以降
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策緊急学校給食費助成金(1月～3月)	①②物価高騰に直面している小中学校の保護者の経済的負担軽減のため、小中学校における令和8年1月、2月、3月分の学校給食費を助成する。 ③小学1・2年生315円、小学3～6年生320円、中学生335円 対象児童生徒数1,068人(総数1,247人ー就学援助等179人) 小学低学年:10,297食×315円=3,243,555円 小学中高生:19,958食×320円=6,386,560円 中学生:17,643食×375円=6,616,125円 ④市内小中学生の保護者(教職員分は対象外)	R8.1	R8.4以降
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・福祉施設等物価高騰特別支援金給付事業	①②市内に所在する医療機関及び社会福祉施設事業所等における物価高騰による負担軽減を図る。 ②特別支援金及び給付に要する事務経費 ③各助成単価 病院18千円(病床)、有床診療所300千円(施設)、無床診療所150千円(施設)、歯科診療所150千円(施設)、薬局・訪問看護75千円(事業所)、高齢者施設【居宅系】75千円(事業所)、高齢者施設【通所系】7.5千円(定員)、高齢者施設【入所系】15千円(定員)、障がい施設【居宅系】75千円(事業所)、障がい施設【通所系】7.5千円(定員)、障がい施設【入所系】15千円、児童養護施設15千円(定員)、幼児教育・保育施設7.5千円(定員)、地域食堂・こども食堂150千円(施設)、事務経費51千円(消耗品、通信運搬費) ④令和7年12月1日時点で市内で運営している医療機関、社会福祉施設事業所(障害・高齢者施設、幼稚園、保育所、こども食堂等)で申請日時点で事業を廃止していないこと。	R8.1	R8.4以降
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対策中小企業振興パワーアップ補助金	①中小企業者等の収益性・生産性向上を図り、賃上げを可能とする環境整備を進め、企業活動の継続と経営基盤の強化につながる補助金メニューの補助率を1/4上乗せして3/4以内として支援する。 ③事業拡大支援 600千円×15件=9,000千円 IT化導入支援 600千円×6件=3,600千円 採用活動支援 400千円×5件=2,000千円 職場環境等整備支援 600千円×2件=1,200千円 従業員資格取得等支援 400千円×8件=3,200千円 ④市内中小企業	R8.1	R8.4以降
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食食材費高騰支援事業費	①食材価格が高騰している状況において、現行の給食費では同水準の給食提供が困難である。物価高騰に直面している子育て世帯を支援するため保護者の負担を増やさないように、食材費高騰分を支援する。 ②給食食材の食材費(賄材料費)の価格高騰分 ③決算見込140,083千円-当初予算125,483千円=高騰分14,600千円 14,600千円×富良野市負担割合77.51%×生徒割合85.19%=9,640千円 ④市内小中学生の保護者(教職員分は対象外)	R7.4	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興消費拡大推進事業補助金(プレミアム商品券発行事業)	①長期化する物価高騰により市民生活は非常に厳しい状況であることから、歳末に消費喚起を促すため、「プレミアム商品券」を発行し、生活者支援及び市内経済の活性化を図る。1セット10千円プレミアム率10% ②③地域振興消費拡大推進事業補助金12,732・13,125セット×1千円(プレミアム分)×97%(換金想定) ④市民、富良野商工会議所、山部商工会	R7.12	R8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策緊急学校給食費助成金(10月～12月)R7補正分	①②物価高騰に直面している小中学校の保護者の経済的負担軽減のため、小中学校における令和7年10月、11月、12月分の学校給食費を助成する。 ③小学1・2年生315円、小学3～6年生320円、中学生335円 対象児童生徒数1,076人(総数1,251人ー就学援助等175人) 小学低学年:12,441食×315円=3,918,915円 小学中高生:24,194食×320円=7,742,080円 中学生:23,169食×375円=8,688,375円 総事業費20,350千円-R7予備費交付金活用分13,715千円の残額 ④市内小中学生の保護者(教職員分は対象外)	R7.10	R8.4以降
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策緊急学校給食費助成金(中学生_R7補正)	①物価高騰に直面している中学校の保護者の経済的負担軽減のため、中学校の学校給食費を助成する。 ②令和8年4月～令和9年3月分の学校給食費 ③中学生375円 対象生徒数386人(総数464人ー就学援助等78人) 74,294食×375円=27,860,250円 ④市内中学生の保護者(教職員分は対象外)	R8.4	R9.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費負担軽減助成金(小学生_R7補正)	①物価高騰に直面している小学校の保護者の経済的負担軽減のため、小学校の学校給食費を助成する。ただし、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当するもの。 ②令和8年4月～令和9年3月分の学校給食費 ③小学1・2年生315円、小学3～6年生320円 対象児童数637人(総数711人ー就学援助等74人) 小学低学年42,976食×315円=13,537,440円 小学中高生:82,764食×320円=26,484,480円 合計:40,021,920円……(A) 上記のうち、道費補助分 637人×5,200円×11か月=36,436,400円……(B) 重点交付金充当額(A)-(B)=3,585,520円 ④市内小学生の保護者(教職員分は対象外)	R8.4	R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策緊急幼稚園・保育所給食費等助成事業費(R7補正)	①物価高騰に直面している幼稚園や保育所の保護者の経済的負担軽減のため、給食費等を助成する。 ②令和8年4月～令和9年3月分の給食費及び副食費 ③幼稚園:主食費の負担世帯分:月2,500円×50人×12か月=1,500,000円 幼稚園:主食費+副食費の負担世帯分:月5,000円×160人×12か月=9,600,000円 公立保育所:副食費の負担世帯分:月4,500円×70人×12か月=3,780,000円 その他の保育所:副食費の負担世帯分:月5,000円×30人×12か月=1,800,000円 ④市内幼稚園・保育所の保護者(教職員分は対象外)	R8.4	R9.3